

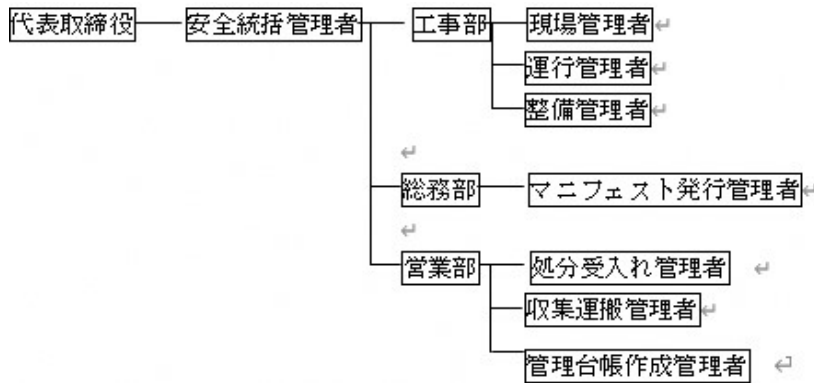
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書																																															
令和 7年 5月 31日																																															
青森市長 様																																															
提出者 住 所 青森県五所川原市大字梅田字福浦4-2 氏 名 株式会社平成産業 代表取締役 今本 正仁 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0173-27-1020																																															
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。																																															
事業場の名称	株式会社平成産業																																														
事業場の所在地	青森県五所川原市大字梅田字福浦4-2																																														
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで																																														
当該事業場において現に行っている事業に関する事項																																															
①事業の種類	総合工事業																																														
②事業の規模	青森県内一円																																														
③従業員数	65人																																														
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<table><tr><td rowspan="15">解体工事現場</td><td>排出品目</td><td>中間処理</td><td>再生品目・最終処分</td></tr><tr><td>コンクリート片</td><td>粉砕(自社)</td><td>再生砕石として再利用/売却</td></tr><tr><td></td><td>粉砕(委託)</td><td>再生砕石として再利用/売却</td></tr><tr><td>廃アスファルト</td><td>粉砕(自社)</td><td>再生砕石として再利用/売却</td></tr><tr><td></td><td>粉砕(委託)</td><td>再生砕石として再利用/売却</td></tr><tr><td>レンガ破片など</td><td>粉砕(委託)</td><td>再生アスコン・路盤材に再資源化</td></tr><tr><td>ガラス陶磁器等くず</td><td>-</td><td>最終処分場で埋立て処分</td></tr><tr><td>廃プラスチック類</td><td>切断(委託)</td><td>最終処分場で焼却/再生(販売)</td></tr><tr><td>金属くず</td><td>-</td><td>廃棄物リサイクル業者へ売却</td></tr><tr><td>木くず</td><td>粉砕(自社)</td><td>木質チップとして売却</td></tr><tr><td></td><td>粉砕(委託)</td><td>木質チップとして売却</td></tr><tr><td>繊維くず</td><td>-</td><td>最終処分場で焼却処分</td></tr><tr><td>石綿含有産業廃棄物</td><td>-</td><td>最終処分場で埋立て処分</td></tr><tr><td>建設混合廃棄物</td><td>-</td><td>最終処分場で埋立て処分</td></tr><tr><td>政令13号物(水銀製品)</td><td>-</td><td>最終処分場で埋立て処分</td></tr></table>	解体工事現場	排出品目	中間処理	再生品目・最終処分	コンクリート片	粉砕(自社)	再生砕石として再利用/売却		粉砕(委託)	再生砕石として再利用/売却	廃アスファルト	粉砕(自社)	再生砕石として再利用/売却		粉砕(委託)	再生砕石として再利用/売却	レンガ破片など	粉砕(委託)	再生アスコン・路盤材に再資源化	ガラス陶磁器等くず	-	最終処分場で埋立て処分	廃プラスチック類	切断(委託)	最終処分場で焼却/再生(販売)	金属くず	-	廃棄物リサイクル業者へ売却	木くず	粉砕(自社)	木質チップとして売却		粉砕(委託)	木質チップとして売却	繊維くず	-	最終処分場で焼却処分	石綿含有産業廃棄物	-	最終処分場で埋立て処分	建設混合廃棄物	-	最終処分場で埋立て処分	政令13号物(水銀製品)	-	最終処分場で埋立て処分
解体工事現場	排出品目		中間処理	再生品目・最終処分																																											
	コンクリート片		粉砕(自社)	再生砕石として再利用/売却																																											
			粉砕(委託)	再生砕石として再利用/売却																																											
	廃アスファルト		粉砕(自社)	再生砕石として再利用/売却																																											
			粉砕(委託)	再生砕石として再利用/売却																																											
	レンガ破片など		粉砕(委託)	再生アスコン・路盤材に再資源化																																											
	ガラス陶磁器等くず		-	最終処分場で埋立て処分																																											
	廃プラスチック類		切断(委託)	最終処分場で焼却/再生(販売)																																											
	金属くず		-	廃棄物リサイクル業者へ売却																																											
	木くず		粉砕(自社)	木質チップとして売却																																											
			粉砕(委託)	木質チップとして売却																																											
	繊維くず		-	最終処分場で焼却処分																																											
	石綿含有産業廃棄物		-	最終処分場で埋立て処分																																											
	建設混合廃棄物		-	最終処分場で埋立て処分																																											
	政令13号物(水銀製品)	-	最終処分場で埋立て処分																																												

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

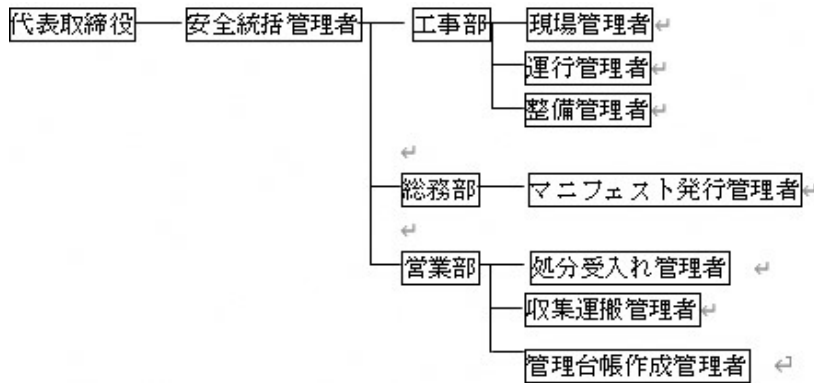
①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	排出量	3834.11 t	60.64 t
	(これまでに実施した取組) 再生処理業者への委託 3894.75tの内140.41tは自社処理場にて中間処理(破碎)後に再生砕石として売却		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	排出量	3800 t	50 t
	(今後実施する予定の取組) 再生処理業者への委託		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物他の産業廃棄物と混じらないように性状に則した容器に入れ分別を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記(現状)と同じ

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

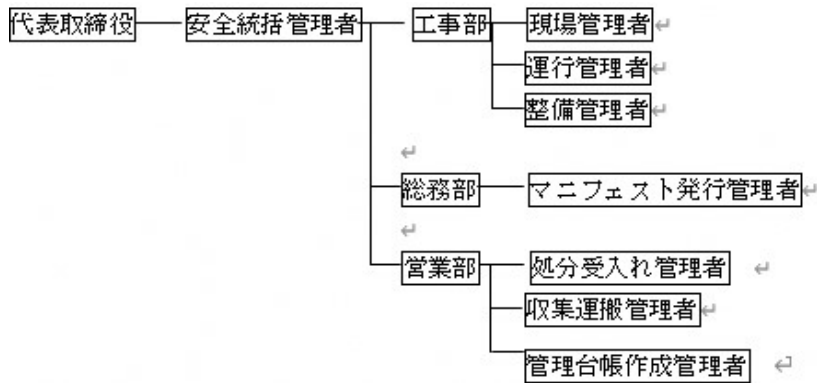
①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	レンガ破片など	ガラス陶磁器等くず
	排出量	385.31 t	264.42 t
	(これまでに実施した取組) 処理業者への委託		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	レンガ破片など	ガラス陶磁器等くず
	排出量	350 t	250 t
	(今後実施する予定の取組) 処理業者への委託		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物他の産業廃棄物と混じらないように性状に則した容器に入れ分別を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記(現状)と同じ

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

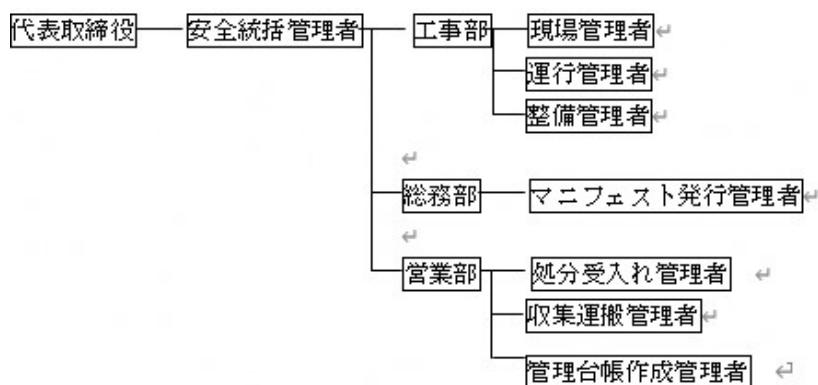
①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	排出量	73.32 t	t
	(これまでに実施した取組) 中間処理業者への委託		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	排出量	70 t	t
	(今後実施する予定の取組) 中間処理業者への委託		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物他の産業廃棄物と混じらないように性状に則した容器に入れ分別を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記(現状)と同じ

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

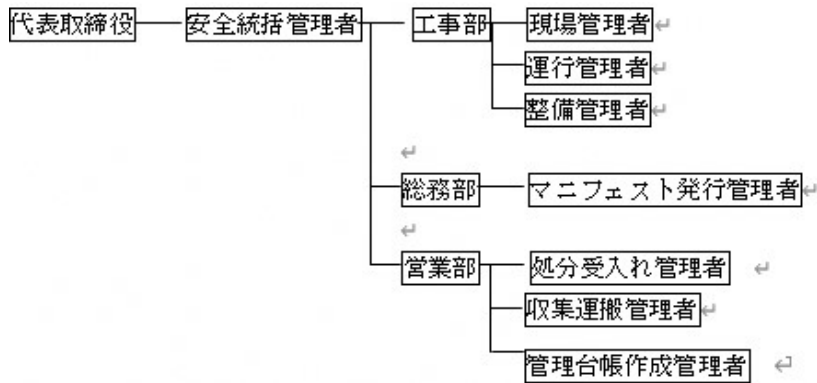
①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	
	排出量	11.52 t	t
	(これまでに実施した取組) 廃棄物リサイクル業者へ売却		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	
	排出量	10 t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物リサイクル業者へ売却		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物他の産業廃棄物と混じらないように性状に則した容器に入れ分別を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記(現状)と同じ

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

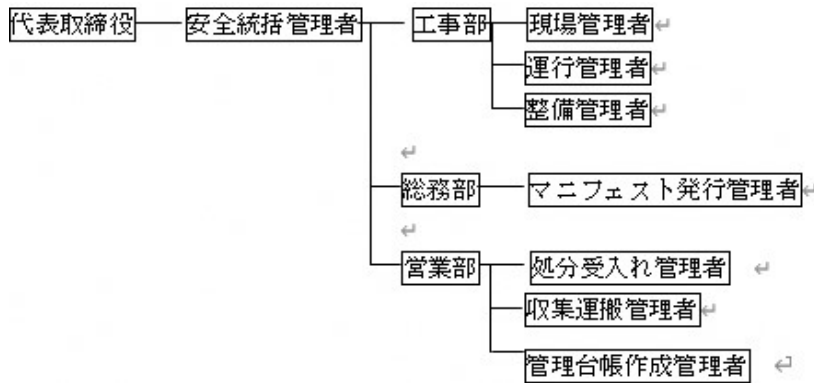
①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	排出量	1130.08 t	t
	(これまでに実施した取組) 再生処理業者への委託 1130.08tの内172.1tは自社処理場にて中間処理(破碎)後に木質チップとして売却		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	排出量	1100 t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生処理業者への委託		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物他の産業廃棄物と混じらないように性状に則した容器に入れ分別を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記(現状)と同じ

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

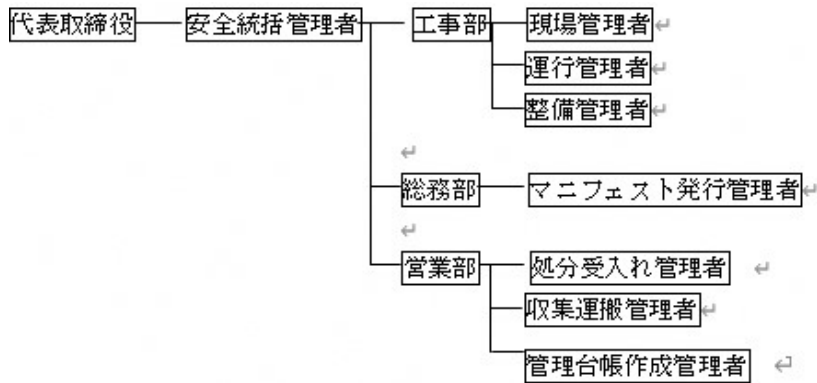
①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
	排出量	38.48 t	26.04 t
	(これまでに実施した取組) 処理業者への委託		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
	排出量	30 t	25 t
	(今後実施する予定の取組) 処理業者への委託		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物他の産業廃棄物と混じらないように性状に則した容器に入れ分別を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記(現状)と同じ

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	政令13号物(水銀製品)
	排出量	1.22 t	0.76 t
	(これまでに実施した取組) 処理業者への委託		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	政令13号物(水銀製品)
	排出量	1 t	0.5 t
	(今後実施する予定の取組) 再生処理業者への委託		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物他の産業廃棄物と混じらないように性状に則した容器に入れ分別を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記(現状)と同じ

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	129.02 t	11.39 t
	(これまでに実施した取組) 破碎後に再生砕石として売却		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	120 t	10 t
	(今後実施する予定の取組) 破碎後に再生砕石として売却		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	172.1 t	t
	(これまでに実施した取組) 破砕後に木質チップとして売却		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	100 t	t
	(今後実施する予定の取組) 破砕後に木質チップとして売却		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	0 t	t
②計画	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	全処理委託量	3705.09 t	49.25 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	3705.09 t	49.25 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	再生利用業者への処理委託		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	レンガ破片など	ガラス陶磁器等くず
	全処理委託量	385.31 t	264.42 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	57.42 t	264.17 t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	処理業者への委託		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	全処理委託量	73.32 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	中間処理業者への委託		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	
	全処理委託量	11.52 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	廃棄物リサイクル業者へ売却		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	全処理委託量	957.98 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	957.98 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	再生処理業者への委託		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
	全処理委託量	38.48 t	26.04 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.3 t	26.04 t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	処理業者への委託		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	政令13号物(水銀製品)
	全処理委託量	1.22 t	0.76 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	1.22 t	0.76 t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	全 処 理 委 託 量	3600 t	30 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3600 t	30 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	再生利用業者への処理委託		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	レンガ破片など	ガラス陶磁器等くず
	全 処 理 委 託 量	350 t	250 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	30 t	250 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	処理業者への委託		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	全 処 理 委 託 量	70 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	中間処理業者への委託		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	
	全 処 理 委 託 量	10 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	10 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	廃棄物リサイクル業者へ売却		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	全 処 理 委 託 量	1100 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1000 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	再生処理業者への委託		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
	全 処 理 委 託 量	30 t	25 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	25 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	処理業者への委託		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	政令13号物(水銀製品)
	全 処 理 委 託 量	1 t	0.5 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	1 t	0.5 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	処理業者への委託		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。